告示

官告事庁

気仙沼地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の３第５項の規定に基づき、次のとおり気仙沼地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成 26 年 10 月 21 日

農林水産大臣　西川　公也

（「次のとおり」は省略し、気仙沼地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画課、宮城県庁及び気仙沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

塩釜地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の３第５項の規定に基づき、次のとおり塩釜地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成 26 年 10 月 21 日

農林水産大臣　西川　公也

（「次のとおり」は省略し、塩釜地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画課、宮城県庁及び塩竈市役所に備え置いて縦覧に供する。）

園係局裁

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成26年10月20日をもって満了した。

平成 26 年 10 月 21 日

人事院人材局企画課長　赤穂　敏広

記

平成25年度航空管制官採用試験

統計

機械受注統計調査報告（平成 26 年８月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成25年７～９月	10～12月	平成26年１～３月	４～６月	平成26年５月	６　月	７　月	８　月
受注総額	65,886	65,764	68,594	78,446	21,735	25,451	22,013	21,527
	（ 5.9）	（ −0.2）	（ 4.3）	（ 14.4）	（ −30.5）	（ 17.1）	（ −13.5）	（ −2.2）
	〔 21.4〕	〔 15.9〕	〔 10.8〕	〔 26.9〕	〔 −2.6〕	〔 30.3〕	〔 6.1〕	〔 0.4〕
民需	28,259	28,822	30,577	27,527	8,472	8,513	9,906	8,678
	（ 5.1）	（ 2.0）	（ 6.1）	（ −10.0）	（ −19.6）	（ 0.5）	（ 16.4）	（ −12.4）
	〔 9.9〕	〔 14.0〕	〔 18.5〕	〔 2.1〕	〔 −9.0〕	〔 −4.9〕	〔 7.0〕	〔 −8.2〕
〃（船舶・電力を除く）	23,997	24,442	25,474	22,824	6,853	7,458	7,717	8,078
	（ 4.8）	（ 1.9）	（ 4.2）	（ −10.4）	（ −19.5）	（ 8.8）	（ 3.5）	（ 4.7）
	〔 9.6〕	〔 13.3〕	〔 16.4〕	〔 −0.4〕	〔 −14.3〕	〔 −3.0〕	〔 1.1〕	〔 −3.3〕
製造業	9,633	9,829	10,213	9,343	2,835	3,024	3,639	3,246
	（ 8.1）	（ 2.0）	（ 3.9）	（ −8.5）	（ −18.6）	（ 6.7）	（ 20.3）	（ −10.8）
	〔 8.2〕	〔 14.8〕	〔 22.1〕	〔 4.1〕	〔 −3.8〕	〔 −1.3〕	〔 13.4〕	〔 2.5〕
非製造業（船舶・電力を除く）	14,344	15,052	14,898	13,905	4,270	4,441	4,250	4,704
	（ −0.2）	（ 4.9）	（ −1.0）	（ −6.7）	（ −17.8）	（ 4.0）	（ −4.3）	（ 10.7）
	〔 10.4〕	〔 12.4〕	〔 11.8〕	〔 −3.1〕	〔 −19.9〕	〔 −4.1〕	〔 −7.4〕	〔 −7.0〕
官公需	9,197	8,135	7,196	9,374	3,637	2,766	3,024	2,119
	（ 8.8）	（ −11.5）	（ −11.5）	（ 30.3）	（ 22.4）	（ −24.0）	（ 9.3）	（ −29.9）
	〔 34.0〕	〔 14.4〕	〔 −9.1〕	〔 11.8〕	〔 9.5〕	〔 6.4〕	〔 6.1〕	〔 −22.8〕
外需	27,009	25,814	27,499	39,111	8,737	14,226	8,169	10,547
	（ 10.7）	（ −4.4）	（ 6.5）	（ 42.2）	（ −45.9）	（ 62.8）	（ −42.6）	（ 29.1）
	〔 34.7〕	〔 18.4〕	〔 12.8〕	〔 61.0〕	〔 −0.2〕	〔 87.5〕	〔 4.4〕	〔 14.9〕
代理店	2,884	3,076	2,833	3,037	1,009	1,041	1,065	1,027
	（ 7.7）	（ 6.7）	（ −7.9）	（ 7.2）	（ 2.2）	（ 3.1）	（ 2.3）	（ −3.6）
	〔 4.6〕	〔 16.2〕	〔 −6.3〕	〔 13.0〕	〔 9.0〕	〔 7.9〕	〔 11.3〕	〔 5.3〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（ ）内は対前期（月）増減率、〔 〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成25年７～９月	10～12月	平成26年１～３月	４～６月	平成26年５月	６　月	７　月	８　月
Ⅰ製造業計	8.1	2.0	3.9	−8.5	−18.6	6.7	20.3	−10.8
1食品製造業	7.1	0.9	1.1	−28.5	−24.7	−2.5	19.7	−6.4
2パルプ・紙・紙加工品	190.1	−7.5	−52.5	−2.2	39.4	−32.7	51.5	145.6
3化学工業	−11.4	22.3	−5.9	−4.9	−33.2	−26.5	185.8	−50.1
4石油製品・石炭製品	46.8	−35.3	−2.9	−25.8	−31.6	54.2	223.4	−82.2
5鉄鋼業	13.3	−12.2	10.2	1.2	−23.6	−6.3	23.9	−1.3
6非鉄金属	48.5	−21.8	52.4	−9.9	−30.4	40.3	−25.2	48.4
7金属製品	20.0	−1.1	−13.7	7.9	−13.8	2.3	26.5	−14.1
8一般機械	3.5	10.0	−3.0	−3.4	−9.6	−1.3	21.3	−7.6
9電気機械	7.5	6.5	1.1	−16.0	−34.0	24.6	−1.1	−3.9
10情報通信機械	16.1	−9.9	12.5	−9.9	−31.1	−0.5	30.2	−6.0
11自動車・同付属品	−2.7	8.0	5.3	−0.8	−5.4	3.9	−7.6	−1.3
12造船業	−19.3	8.3	24.5	21.2	−54.6	52.3	−39.7	34.8
13その他輸送用機械	2.0	23.5	−11.9	−23.8	61.3	−35.6	6.4	43.2
14精密機械	11.9	12.9	−12.0	−1.7	−24.4	33.6	2.3	−16.2
15「その他製造業」	1.2	8.6	30.4	−20.1	2.3	17.6	1.7	−5.7
Ⅱ非製造業計	2.4	4.3	3.7	−8.7	−19.9	−3.6	13.7	−12.7
16農林漁業	4.8	7.9	5.3	−35.9	−2.9	−7.3	7.7	−9.0
17鉱業・採石業・砂利採取業	13.0	6.7	1.5	−2.0	−5.6	−30.2	61.4	195.6
18建設業	−5.5	11.2	−11.9	12.8	−19.1	26.2	−12.4	12.1
19電力業	19.7	1.1	23.8	−21.5	0.3	−35.1	97.7	−49.9
20運輸業・郵便業	−9.7	8.8	24.1	−8.8	−35.5	−18.2	22.4	−3.6
21通信業	1.9	1.1	8.6	−15.1	12.7	−15.3	0.3	−4.7
22卸売業・小売業	−10.1	20.7	−16.1	18.2	−47.1	10.8	−2.2	−2.2
23金融業・保険業	−18.2	14.4	−16.3	21.5	−30.0	−4.6	−2.8	−19.4
24不動産業	3.2	12.4	−25.0	98.5	23.3	−5.5	−25.5	−5.5
25情報サービス業	8.1	−6.1	−0.3	−7.0	−6.5	−4.8	−3.3	−1.3